

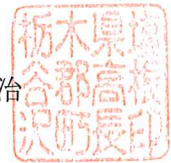
高根沢町公告第 22 号

児童館及び学童保育所に係る指定管理者の募集

高根沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年高根沢町条例第 6 号）第 2 条第 1 項の規定により、指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和 8 年 6 月 18 日

高根沢町長 神 林 秀 治



1 公の施設の概要

(1) 名称及び所在地

① 児童館

名 称	所在地
みんなのひろば	高根沢町大字宝積寺 1145 番地 1
きのこのもり	高根沢町大字石末 2247 番地 2

② 学童保育所

名 称	所在地
阿久津小学校学童保育所	高根沢町大字宝積寺 1145 番地 1
阿久津小学校第二学童保育所	高根沢町大字宝積寺 1178 番地
阿久津小学校第三学童保育所	
阿久津小学校第四学童保育所	
中央小学校学童保育所	高根沢町大字石末 2247 番地 2
上高根沢小学校学童保育所	高根沢町大字上高根沢 2080 番地
北小学校学童保育所	高根沢町大字飯室 876 番地
東小学校学童保育所	高根沢町大字太田 752 番地
西小学校学童保育所	高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3
西小学校第二学童保育所	
西小学校第三学童保育所	

(2) 設置の目的

児童に健全な遊び及び生活の場を与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにする。

2 申請受付期間

公告の日から令和8(2026)年7月24日(金)16時まで(必着)

(受付は平日8時30分から17時15分まで(最終日を除く))

3 指定管理者を指定して管理を行わせる期間

令和9(2027)年4月1日から令和14(2032)年3月31日まで(5年間)

4 申請の資格

児童館及び学童保育所指定管理者候補者募集要項に記載のとおり。

5 選定の基準

児童館及び学童保育所指定管理候補者選定要領に記載のとおり。

6 管理の基準及び業務の範囲

児童館及び学童保育所 指定管理業務仕様書に記載のとおり。

7 担当部局

(1) 指定管理者選定委員会事務局

高根沢町総務課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail:kanzai@town.takanezwa.tochigi.jp

(2) 指定施設所管課

高根沢町こどもみらい課

〒329-1217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田746番地3

TEL 028-675-6466 FAX 028-676-3721

E-mail:kodomo@town.takanezawa.tochigi.jp

8 その他

募集要項等は、高根沢町のホームページからダウンロードできる。

<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shiteikanri/2027jidou.html>